

# 笛吹市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 71,243	千円 31,471,450	千円 1,393,020	千円 4,501,500	% 14.3	% 16.4

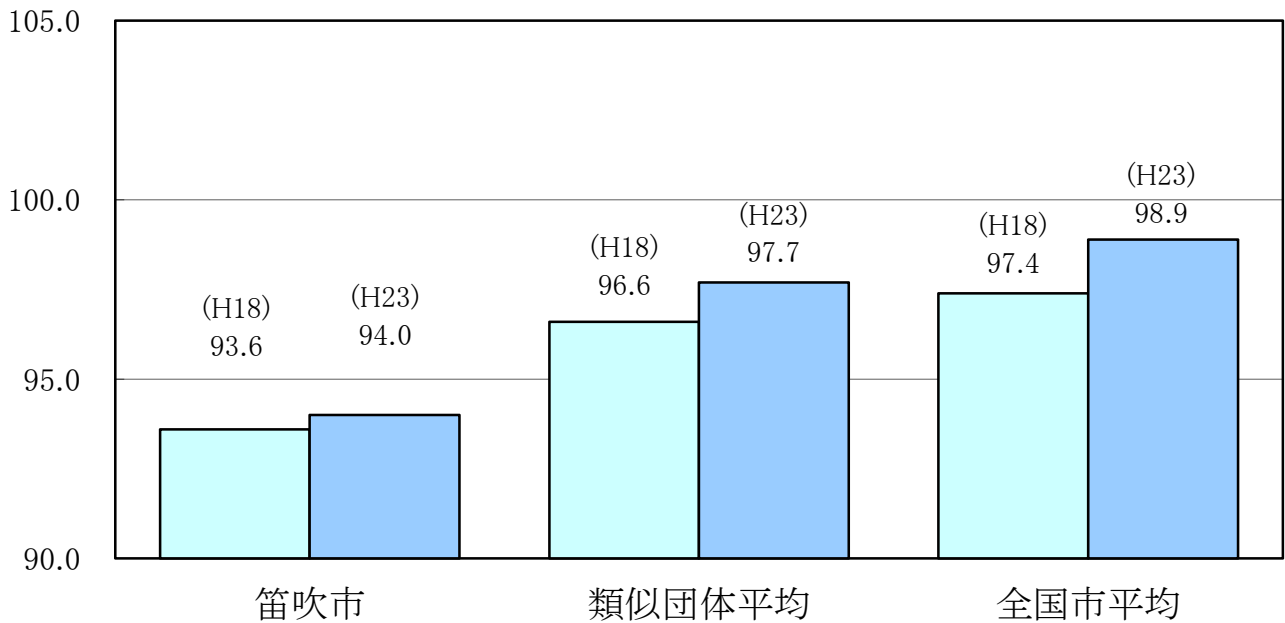
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		一人当たり給与費
22年度	人 581	千円 1,961,178	千円 329,503	千円 755,101	千円 3,045,782	千円 5,242	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	42.7 歳	320,800 円	373,700 円	- 円
山梨県	43.2 歳	335,675 円	415,536 円	373,791 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	- 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

※山梨県・国・類似団体はいずれもH22総務省・山梨県資料から引用した。

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)A (国ベース)	平均給与月額 (円)B (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)	
笛吹市	50.2	38	251,200	269,200	—	—	—	—	—
うち 運転技術員	51.5	4	278,000	349,200	—	運転技術員	55.4	263,300	1.3
うち 調理員	49.8	27	245,500	255,359	—	調理員	42.2	251,200	1.0
山梨県	49.3	168	334,046	386,049	359,815	—	—	—	—
国	49.5	3,689	283,862	321,662	—	—	—	—	—
類似団体	48.9	46	313,183	347,693	—	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	笛吹市	— 円	— 円
うち 運転技術員	5,438,800 円	3,565,000 円	1.5
うち 調理員	4,052,308 円	3,385,100 円	1.2

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	39.9 歳	297,800 円	309,347 円	— 円
山梨県	36.3 歳	314,816 円	360,724 円	333,816 円
国	40.3 歳	323,049 円	367,540 円	— 円
類似団体	43.0 歳	315,302 円	342,628 円	326,782 円

#### ④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	38.5 歳	317,200 円	388,174 円	— 円
類似団体	39.6 歳	305,530 円	378,201 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		笛吹市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	175,224 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	141,610 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	129,200 円		
	中学卒	121,600 円		
看護・保健職	大学卒	198,300 円		
	高校卒			
福祉職	大学卒	184,200 円		
	高校卒			
消防職	大学卒	195,700 円		
	高校卒	157,900 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

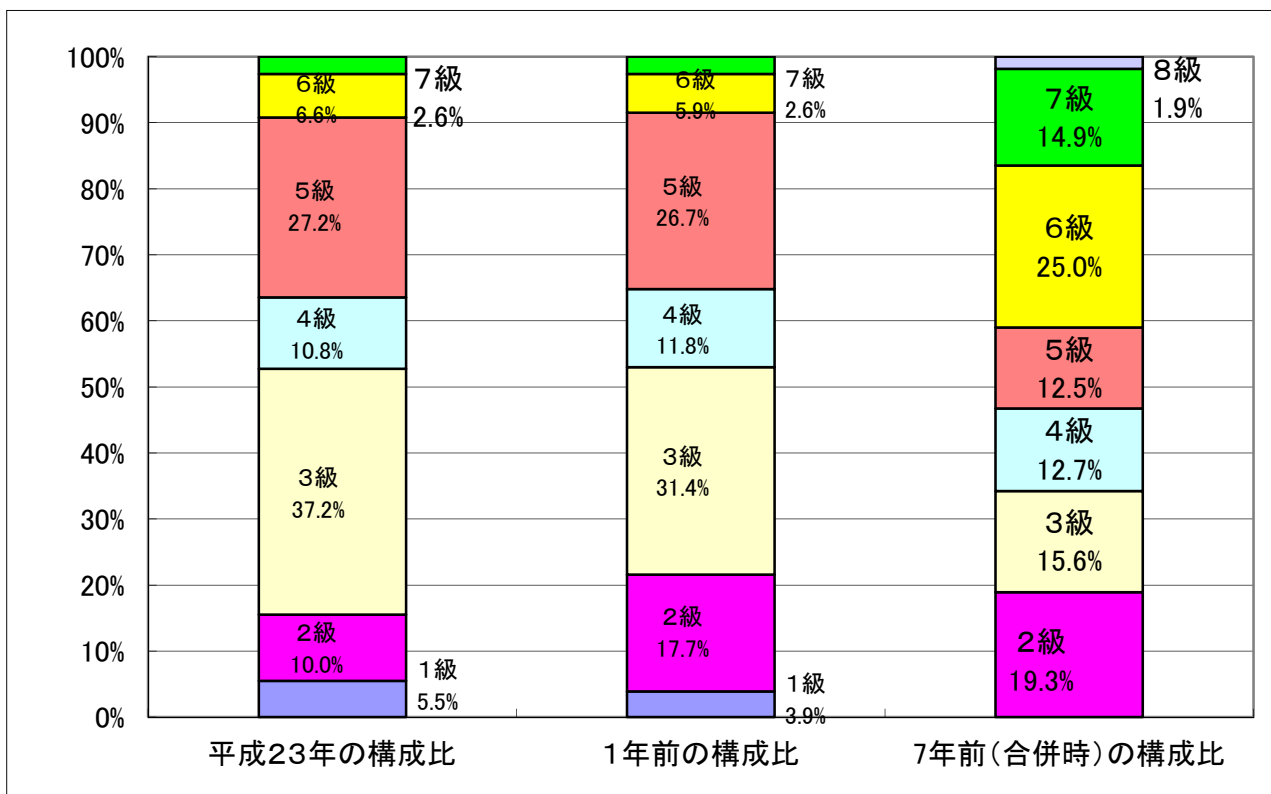
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,000 円	296,900 円	353,700 円
	高校卒	245,200 円	269,600 円	303,400 円
技能労務職	高校卒	***** 円	232,800 円	237,100 円
	中学卒	***** 円	***** 円	***** 円
看護・保健職	大学卒	275,400 円	290,633 円	***** 円
	短大卒			
福祉職	大学卒			
	短大卒	253,815 円	273,958 円	295,183 円
消防職	大学卒	274,325 円	***** 円	***** 円
	高校卒	260,200 円	300,154 円	342,675 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	21 人	5.5 %
2 級	主任	38 人	10.0 %
3 級	主査	141 人	37.2 %
4 級	主幹・副主幹	41 人	10.8 %
5 級	課長・事務局長・所長・主幹	103 人	27.2 %
6 級	支所長・次長・課長・局長・館長	25 人	6.6 %
7 級	部長・会計管理者・次長 事務局長・常務理事	10 人	2.6 %

- (注) 1 笛吹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の試行を実施中のため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。今後については、試行状況を検証の上、反映をする予定。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

笛 吹 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,825 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (備考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価制度の試行を実施中。管理職の一部を対象に平成22年度を評価対象期間として平成23年の勤勉手当に処遇反映を実施。  
その他の職員は平成23年度以降に試行状況を検証の上、反映をする予定。

##### (2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

笛 吹 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 21,376 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	該当なし	員数	国の制度(支給率)
		人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		2,827 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		42,833 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		10.2 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき290円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に従事	行旅病人にあつては1人につき1,800円、行旅死亡人にあつては1体につき6,000円
救急業務従事手当	消防職員	救急業務に従事	出動1回につき200円(救急救命士の資格に係る処置を実施した場合300円を加算)
災害業務従事手当	消防職員	火災・水災その他の災害現場においてはしご自動車等を使用した高所活動に従事	出動1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 22 年度 決算 )	96,784 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 22 年度 決算 )	212 千円
支給実績 ( 21 年度 決算 )	112,480 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 21 年度 決算 )	365 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者:13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族:6,500円</li> <li>・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円</li> <li>・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		71,259 千円	213,990 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円</li> <li>・自宅居住者:4,000円</li> </ul>	異なる	自宅居住者の支給額	37,529 千円	105,123 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000～24,500円	同じ		19,716 千円	37,554 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じて25,400円～78,200円を支給	異なる	役職に応じて46,300円～139,300円を支給	83,465 千円	463,694 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市区町村長	840,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		( )	円	990,000	円/	500,000	円
	副市長	650,000	円	802,000	円/	395,000	円
		( )	円				
	議長	400,000	円	690,000	円/	359,000	円
	( )	円					
	副議長	370,000	円	620,000	円/	295,000	円
	( )	円					
	議員	360,000	円	560,000	円/	273,000	円
	( )	円					
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)					
	副市長	3 月分					
	議長	(22年度支給割合)					
	副議長 議員	2.95 月分					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	給料月額*在職月数*0.42(支給率)		任期満了後			
	備考	給料月額*在職月数*0.25(支給率)		退職後			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員の任免および職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

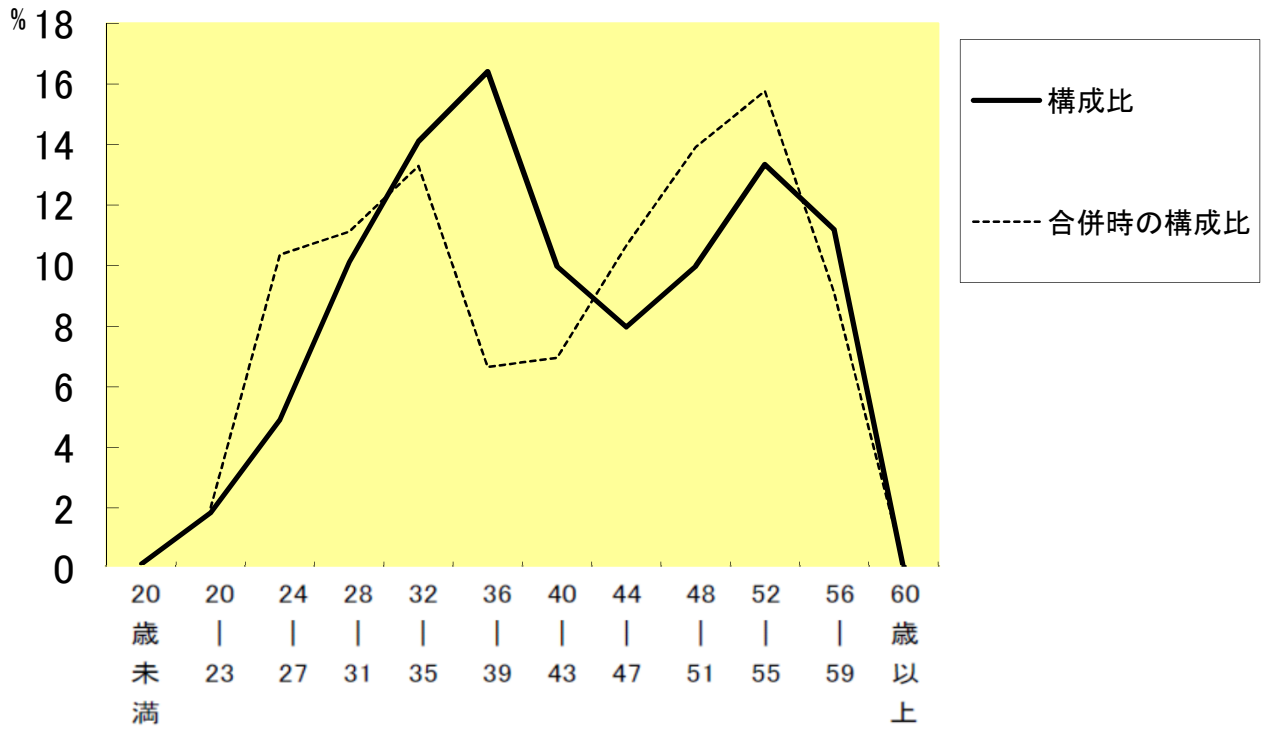
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	133	133	0	
		税務	37	37	0	
		労働			0	
		農林水産	20	21	1	研修派遣の終了による増
		商工	11	11	0	
		土木	33	33	0	
		民生	134	135	1	業務量の増加に伴う増
		衛生	38	37	△1	業務量の縮小
	計	412	413	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	85	84	△1	退職職員の不補充	
	消防部門	85	83	△2	退職職員の不補充	
	小 計	582	580	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	水道	24	23	△1	業務の統廃合による縮小
		下水	15	12	△3	業務の統廃合による縮小
		その他	32	33	1	業務量の増加に伴う増
	小 計	71	68	△3		
合 計		653 [722]	648 [722]	△5 [△31]	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	29人	49人	101人	92人	87人	43人	68人	82人	81人	0人	647人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 757	人 647	人 110	% 14.5

(参考) 平成23年4月1日現在における定員の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成23年4月1日	職員総数645人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18～22年	(参考平成23年度)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	492	475	452	430	426	412	412	420
	増 減		△ 17	△ 23	△ 22	△ 4	△ 14	△80(△19.4)	8
教 育	職員数	111	99	97	96	88	85	85	79
	増 減		△ 12	△ 2	△ 1	△ 8	△ 3	△26(△30.6)	△ 6
消 防	職員数	87	87	79	82	83	85	85	80
	増 減		0	△ 8	3	1	2	△2(△2.4)	△ 5
公 営 企 業 等 会 計	職員数	67	66	74	75	74	71	71	66
	増 減		△ 1	8	1	△ 1	△ 3	4(5.6)	△ 5
計	職員数	757	727	702	683	671	653	653	645
	増 減		△ 30	△ 25	△ 19	△ 12	△ 18	△104(△15.9)	△ 8

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,075,064	千円 -11,791	千円 83,092	% 7.7	% 7.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 18	千円 58,229	千円 5,722	千円 20,409	千円 84,360	千円 4,686

(参考)全国平均  
一人当たり給与費

公表後掲載予定

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笛吹市	41.0 歳	301,886 円	366,780 円
団体平均	公表後掲載予定		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

笛吹市	団体（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,133 千円	公表後掲載予定
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

笛吹市			団体（一般行政職・団体平均等）
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	公表後掲載予定
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	該当なし	人	%
		人	%
		人	%

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,576 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	143 千円
支給実績(平成21年度決算)	2,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	221 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,437 千円	270,777 円
住居手当	・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円	同じ		1,044 千円	144,000 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000～24,500円	同じ		303 千円	33,666 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じて25,400円～78,250円を支給	同じ		2,338 千円	467,600 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 67	人 68	人 △1	% △2

(参考) 平成23年4月1日現在における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成23年4月1日	公営企業等職員66人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要  
→6(3)②を参照